

会議録

会議の名称	岩倉市都市計画審議会
開催日時	令和7年12月9日(火) 午後3時00分から午後4時30分まで
開催場所	岩倉市役所 7階 会議室7
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：嶋田委員(会長)、坪井委員(副会長)、櫻井委員、 山田委員、濱田委員、本多委員、石黒委員、鬼頭委員、 水野委員、大野委員、井上委員、木村委員、浅井委員、 鈴木委員(代理：江南警察署交通課吉住氏) 欠席委員：木ノ本委員 事務局：建設部長、都市整備課長、計画営繕グループ長、担当
会議の議題・報告事項	議題 (1) 岩倉市都市計画マスタープラン中間見直し(案)について その他 (1) 岩倉市緑の基本計画に関する中間評価について
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の会長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	資料1：岩倉市都市計画マスタープラン中間見直し(案) 資料2：岩倉市都市計画マスタープラン中間見直し概要版(案) 資料3：岩倉市緑の基本計画に関する中間評価
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会	
2 市長あいさつ	
3 議題	
	（1）岩倉市都市計画マスターplan中間見直し（案）について
事務局：【資料1】、【資料2】について説明	
委 員：土地利用の方針として、大地町の辺りに新たに地域振興拡大検討ゾーンが位置付けられており、この辺りには、ライスセンターや苗田があり、また、地元の農事組合員や耕作者の中にはこの地域については残したいとの意向もあり、農業を残しながら土地利用を検討するような内容も入れた方がいいのではないか。	
事務局：こちらの地域については、ライスセンターや苗田があることも承知しており、農地保全ゾーンであることから、本市としても農地の保全という観点も必要という考えではある。	
委 員：ライスセンターや苗田に係る部分は残しながら、あるいは、苗田等については代替地を用意する等も検討してほしい。	
事務局：個別開発で道路沿いだけ整備されて、奥の土地が利用しにくい状況は避けたいとの思いもあり、地域振興拡大検討ゾーンとしては広めに設定している。どこまで対応できるのかもあるが、現時点では民間での整備になると想定している。開発するに当たっては地元や地権者の意向も重要だと考えており、残り5年間の計画の中で、市としても地元に意向を確認しながら事業を検討していきたいと考えている。	
委 員：農協の施設なので、農協や農業委員会にも確認しながら対応してもらいたい。	
事務局：都市計画マスターplanの検討員会には愛知北農業協同組合の岩倉支店長にも参画いただいており、同様の意見もいただいているので、そういった部分を含めて確認しながら進めていきたい。	
委 員：地域別のまちづくり構想図で、南部地域には交通施設等整備で（都）江南岩倉線の整備を推進とあるが、中部地域にも同路線があるが記載がないので合わせた方がいいのではないか。	
事務局：本編 68 ページの中部地域の交通施設等整備の方針には記載があるが、まちづくり構想図には記載が無いので、他地域とのバランスも見ながら修正する。	
委 員：今回の見直しについては、尾張一宮 PA スマートインターチェンジの整備が大きな柱だと思うが、整備の影響によるメリットを活かしながらデメリットに対してどう対応するかが重要と考えている。また、八ヶ地区に産業系拡大検討ゾーンがあるが、スマートインターチェンジが整備された際に、大型車が市街地を通行するような交通の流れにならないように検討してほしい。	
事務局：スマートインターチェンジについては、事業化され今後詳細な検討を進めていくところではあるが、これまででも交通量推計による影響を整理しており、今後は交通量調査等を実施しながら検討していく。パブリックコメントの意見にもある八ヶ地区	

の開発計画については、具体的な建築計画については決まっていないところではあるが、周辺への影響や幹線道路の整備も含めて検討する必要があると考えている。

委 員：北部地区の石仏駅の周辺にドラッグストアが2件新しく建築され、令和9年度には五条川小学校区統合保育園が開園する予定であり、この辺りの人の動きが変わってくることが想定されるので、安全・安心な道路の整備を検討してほしい。

事務局：都市計画道路江南岩倉線の名神高速道路より北側の未整備区間について、愛知県で検討しているところである。整備されれば交通安全にも寄与されるものと考えられるので、本市としても愛知県と連携して整備を推進していきたい。

委 員：文章について、表現が地域によってちがう部分があるので統一してはどうか。また、概要版の北部地域の構想図にだけ、全地域や北部・南部地域のみの方針が記載されているので表記の方法についてもう少し見直してはどうか。

事務局：文章については統一するよう修正する。概要版のまちづくり構想図については、全ての方針を記載すると見づらくなるためこのような表記としているが、レイアウト等については今後も検討し修正する予定である。

委 員：本編の14ページにある人口フレームについて、今回の見直しでは変更しないとのことだが、八剣・井上地区の住居系拡大検討ゾーンを廃止したこと等による人口の変更はあったのか。

事務局：人口フレームについては、第5次岩倉市総合計画との整合性を図り変更をしていない。また、井上・八剣地区の住居系拡大検討ゾーンを廃止し、同じ面積を東町の住居系拡大検討ゾーンに設定しているため、特に変更をしていない。

委 員：石仏駅や大山寺駅徒歩圏周辺の住居系市街地としての土地利用は、市街化調整区域での居住を図るのか、市街化区域の空き家等を利用しての内容かどちらであるか。

事務局：市街化調整区域での居住を図る内容である。

委 員：人口が減少していく中で、市街化区域内での空き家等を利用する等、状況を見ながら検討していくことも必要である。

会 長：その他、意見がなければ、岩倉市都市計画マスタープラン中間見直し案について原案のとおり認めることでよいか。

委 員：異議なし。（全員）

会 長：全員異議なしとのため、議題1「岩倉市都市計画マスタープラン中間見直し案について」は原案のとおり承認された。ただし、意見のあった文章等について修正すること。

4 その他

（1）岩倉市緑の基本計画に関する中間評価について

事務局：【資料3】について説明

委 員：緑の基本計画については中間評価としているが、都市計画マスタープランと同様で10年計画の中間年となるため中間見直しの方がいいのではないか。

事務局：都市計画マスターplanについては、土地利用方針図の変更もあり第5次岩倉市総合計画の見直しと合わせ中間見直しとしたが、緑の基本計画については、今回はPDCAのC(評価)として中間評価とした。しかしながら、5年前と状況が変わっている内容もあるため、次回計画策定時の中間年には見直しとしても検討していきたい。

会長：今回はPDCAのC(評価)とのことで、庁内でも内容を展開し、共有することが大切である。

委員：目標値に対して中間年での実施状況があるが、こういった目標値に対しても行政だけではなく、市民や関係団体も巻き込んで達成できるように、アピールできるような体制ができるとよりよいのではないか。

事務局：実際に市民や関係団体と協働で実施している取組もあり、そういったことは重要であると考えており、今回の中間評価も公表してどういった形でアピールできるのか今後検討していきたい。

会長：公表はどのようにするのか。

事務局：ホームページで公表する予定である。

5 閉会